

総合事務組合と自治センターが 平成18年4月1日に統合しました！

県内各市町村では、公共団体を取り巻く大きな変化の中で、地方分権を担う基礎自治体として自らの判断と責任で行動することが求められており、行財政基盤の強化を図るため、市町村合併が進んでいるところです。

これらの進展を踏まえて、県内市町村及び一部事務組合の事務を共同処理している千葉県市町村総合事務組合と千葉県自治センターとは、既存のあり方を検討し、事務を総合的に担うことにより、効果的な共同処理の実現を目指して、平成十八年四月一日をもって統合しました。

統合の方法は、平成十八年三月三十一日に千葉県自治センターが解散し、同年四月一日に千葉県市町村総合事務組合に編入しました。

なお、今までの千葉県自治センターで行っていた研修業務等については、新組織「千葉県自治研修センター」を設け、千葉県自治研修センター特別会計予算を編成し、事務を継承します。

新組合の概要

名 称	千葉県市町村総合事務組合 〒260-0855 千葉市中央区市場町1番3号 千葉県自治会館内 TEL 043-227-6185 (代)
組 合 長	林 和雄 (白子町長)
副 組 合 長	本多利夫 (鴨川市長)・田嶋隆威 (大多喜町長)
組 織 団 体	県内全市町村及び一部事務組合
共同処理事務	1 常勤の職員(市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員を除く。以下「職員」という。)に対する職員手当の支給 2 住民の交通災害共済事業 3 議会の議員その他非常勤務の職員の公務上の災害及び通勤による災害に対する補償 4 非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償 5 非常勤消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者、非常勤水防団長、非常勤水防団員、水防従事者及び応急措置業務従事者の公務上の災害に対する補償 6 非常勤消防団員に対する退職報奨金の支給 7 消防吏員及び消防団員に対する賞じゅつ金の授与 8 非常勤消防団員及び消防作業従事者の公務上の災害に対する見舞金の支給 9 住民の予防接種事故に対する救済措置 10 住民の自然災害に対する災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付け 11 公平委員会に関する事務 12 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地開発公社に関する事務 13 職員の共同研修期間の設置及び運営 14 職員採用試験の合同実施
平成18年度予算	一 般 会 計 32,623,710千円 交通災害共済特別会計 189,953千円 自治会館特別会計 58,150千円 自治研修センター特別会計 135,738千円
職 員 定 数	34名 (内公益法人等への派遣9名)

また、市町村職員採用試験の合同実施事務については、平成十八年四月一日以降新組合の業務課で所掌することとなりました。

